

# 経営比較分析表（令和6年度決算）

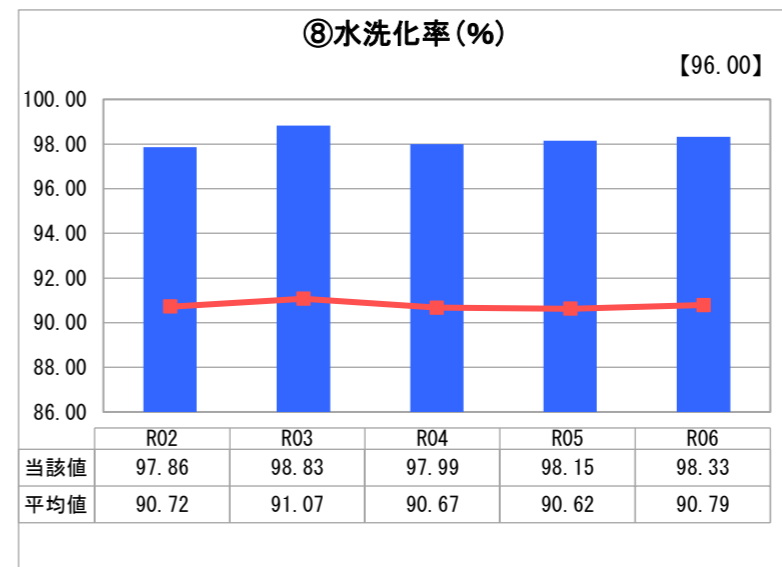
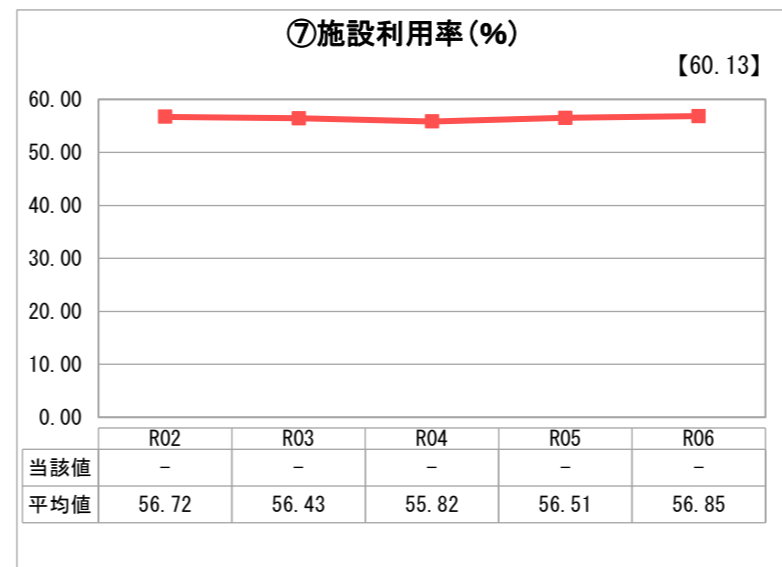
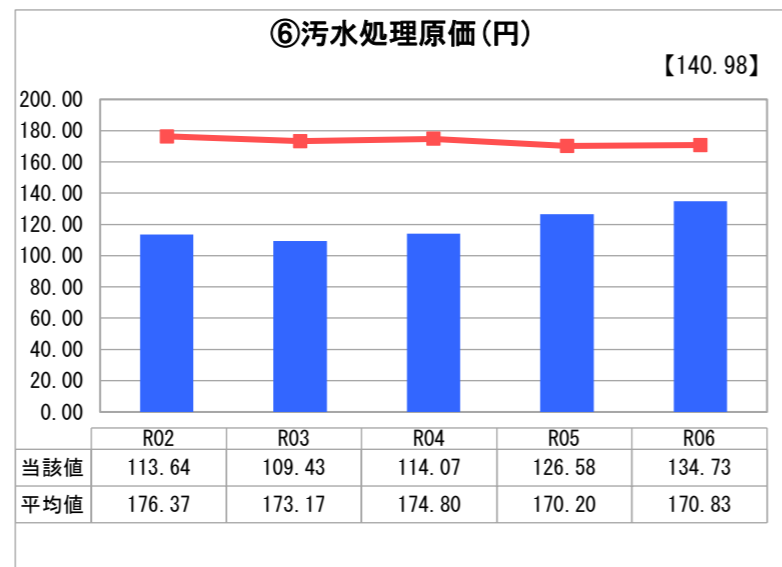
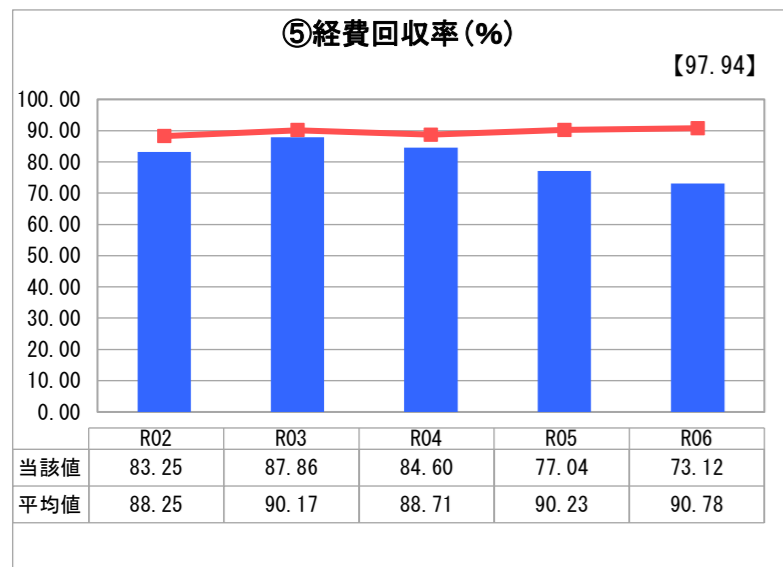
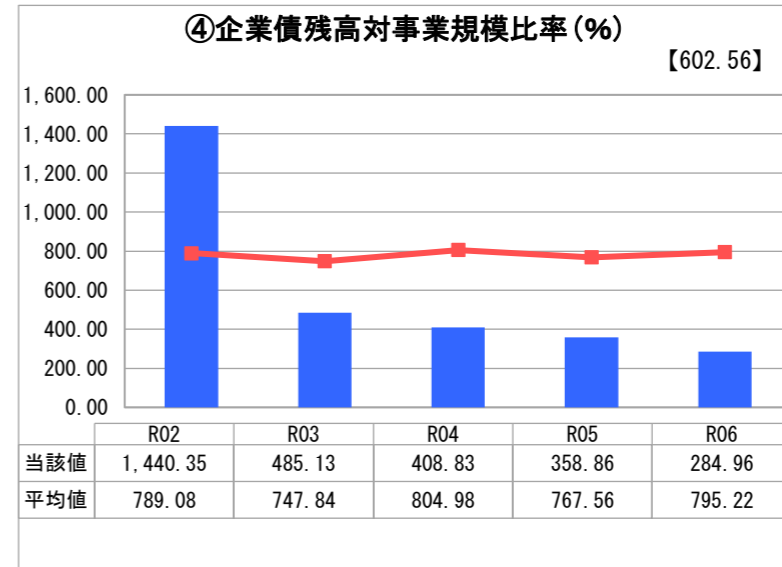
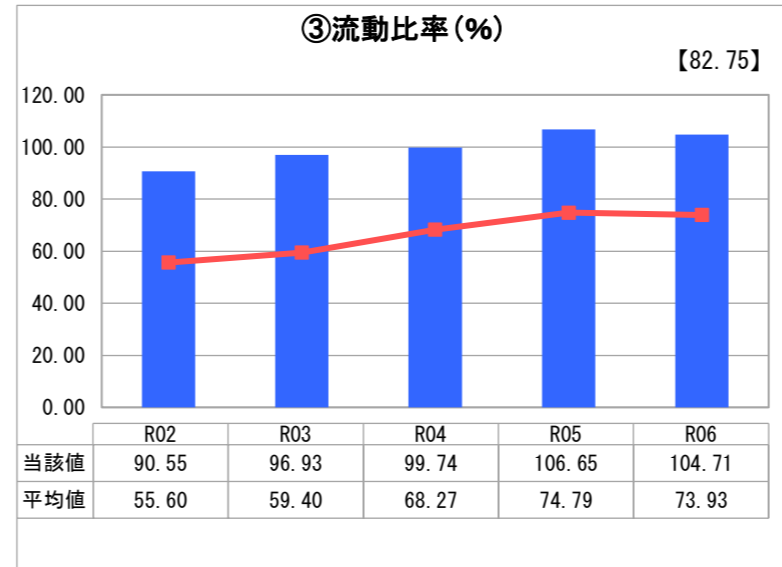
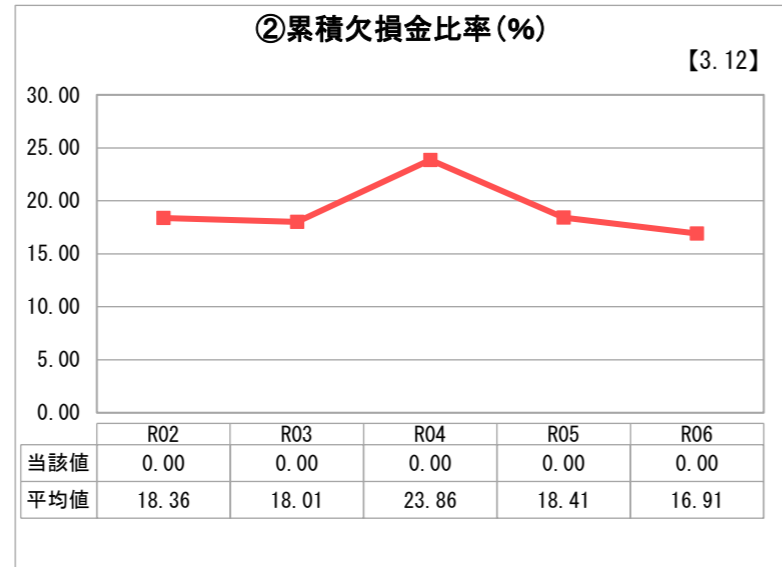
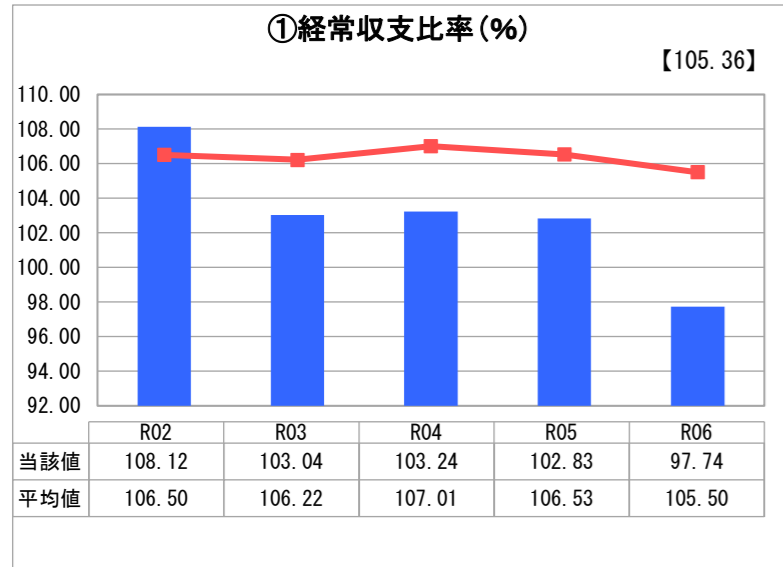
埼玉県 川島町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Cc1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
-	76.89	52.26	83.46	1,540

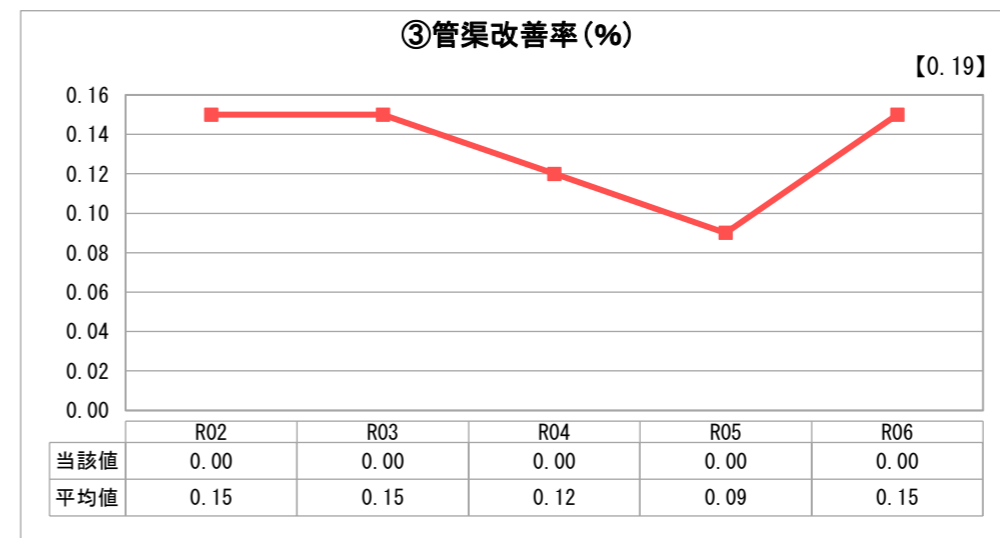
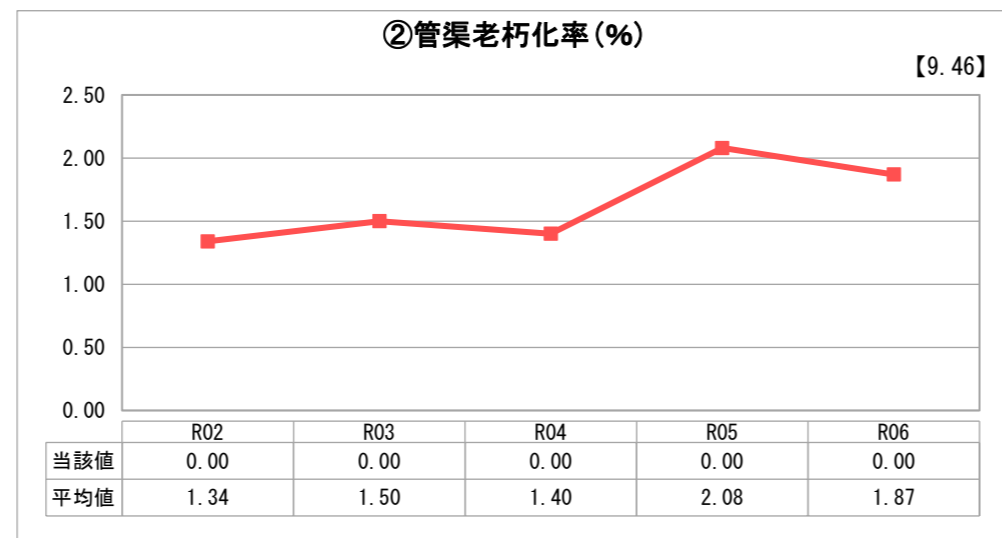
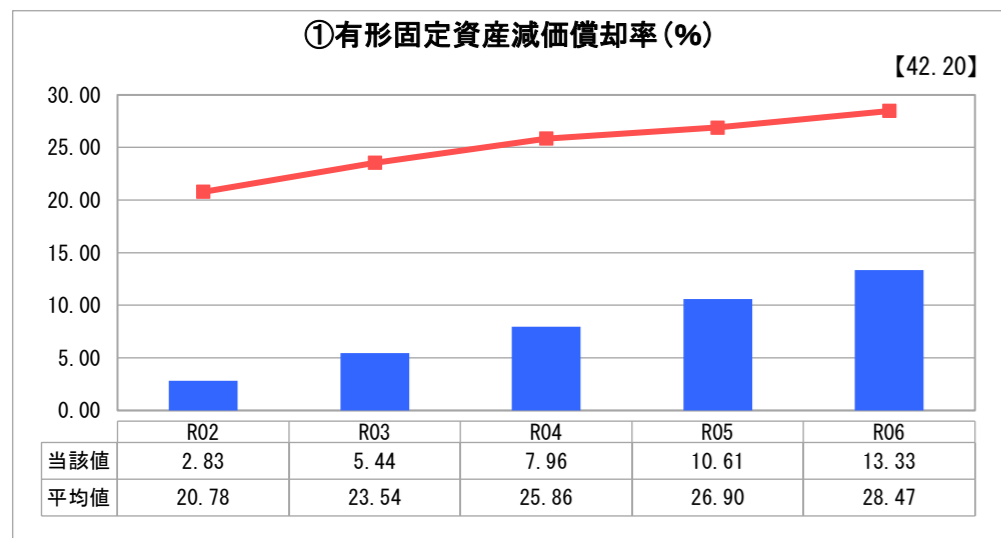
人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
18,671	41.63	448.50
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
9,727	3.25	2,992.92

グラフ凡例	
■	当該団体値（当該値）
—	類似団体平均値（平均値）
【	令和6年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

経常収支比率について、100%を下回りました。これは、下水道事業に伴う維持管理や事務に関する支出が、下水道使用料等の収入を上回ったことによるものです。ただし、前年度までの利益分により補うことができたため、累積欠損金の発生までには至っていません。経費回収率についても100%を下回っており、下水道使用料のみでは事業経費を賄いきれず、補助や一般会計からの繰入金により事業を行っている状況です。

流動比率について、令和5・6年度は100%を上回りました。しかし現金預金残高だけを比較すると、令和3年度以降、徐々に減少しています。

企業債残高対事業規模比率について、全国平均、類似団体平均の双方を下回っていますので、償還しなければならぬ企業債の残額と現在いただく使用料収入額との差は、他と比較して小さい状態です。ですが今後、管路施設の老朽化に伴う更新費用を賄うために企業債を借入すると、この幅は変化すると推察されます。

汚水処理原価について、全国平均、類似団体平均の双方を下回っていますが、額は徐々に増加しています。管路施設の修繕や調査などの維持管理費に、次第にコストがかかり始めているためと考えられます。

水洗化率について、少しずつ上昇の傾向にありますが、まだ目標とする100%には達していません。今後も引き続き未接続の世帯へ指導を行い、水洗化率の向上を図っていきます。

### 2. 老朽化の状況について

令和6年度末の時点において、法定耐用年数を経過した管路施設はありません。しかし今後は、法定耐用年数を経過する施設が順次発生します。

現在、ストックマネジメント計画に基づく管路施設の点検調査を実施しており、老朽化の進行状況や劣化の有無を確認しています。その結果、修繕を要する箇所があった場合は、緊急度の高い箇所から修繕を実施していきます。

また、広範囲にわたり老朽化が進行している管路施設が確認された場合は、更新工事を計画的にすることで費用の平準化を行い、下水道事業経営に過大な影響が及ぶことのないように努めます。

### 全体総括

令和5年度に川島町下水道事業経営戦略改定を行い、令和15年度までに「経費回収率100%」「下水道使用料1年分を超える内部留保資金の確保」の達成を目標に定めました。令和6年度に町議会において下水道使用料の改定について議決し、令和7年10月1日から新しい下水道使用料となっています。

下水道管路施設を長い期間使用することに伴い、修繕費や老朽化把握のための調査費などの維持管理費の増加、今後発生が予測される老朽化した管路の更新工事などに備え、支出において経費の見直しと削減を実施し、収入において適切な下水道使用料の検討を定期的に行い、持続可能で安定した事業の経営を行ってまいります。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。